

立科町総合戦略（素案）に対するご意見等（パブリックコメント）及び回答

No.	項目・頁等	意見の概要	修正等の状況	ご意見に対する町の考え方
	人口ビジョン			
1	P39 第4 人口の変化が地域の将来に与える影響	<p>この項は、人口ビジョンと総合戦略との関連において、町民が最も理解しなければならない項目であり、これの理解度が増すことにより、総合戦略に於いての施策の理解が進元すると考えます。ところが記述内容は、2012年度までの歳入と歳出の現状にとどまり、唯一、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が見込まれるとの記述があるのみで、地域の将来に与える影響の内容記述が全くなく、意味をなしていない。</p> <p>人口減少の影響は、例えば</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口をベースとしての地方交付税の減少 ・地域コミュニティの崩壊 ・小・中学校の分校化、維持そのものが不可能になる可能性 ・各種公共施設（体育館・野球場等の社会教育施設、公民館他）の活用度低下と老朽化による閉鎖と他自治体の施設利用に移行 <p>など、現在考えられる影響を今少し議論分析し、人口減少による危機感を町民に理解していただくよう記述すべきと考えます。</p>	修正	ご意見のとおり、第4の人口の変化が地域の将来に与える影響として、財政状況への影響のみの記載のため、他の影響についても記載します。
2	P41 第5 人口の将来展望 1 目指すべき将来の方向 (1)現状と課題の整理	<p>修正（下から3行目）</p> <p>【原文】 これらのことから、本町の人口減少の状況は、自然減に若者世代の転出が加わることで大幅な人口減少に陥っている状況であるが、引き続き少子化対策の充実を図っていくとともに、少しでも早く効果的な施策を打つことで、減少の速度を緩やかにしていくことが求められる。</p> <p>【修正案】 これらのことから、本町の人口減少の状況は、自然減に若者世代の転出が加わることで大幅な人口減少に陥っており、若者世代の転出対策と若者世代の移住対策を含めての少子化対策の充実を図っていくとともに、老年人口の健康寿命を延ばす対策等を少しでも早く効果的な施策を打つことで、人口減少の速度を緩やかにしていくことが求められている。</p>	参考	具体的な施策の提案は、総合戦略において記載しているため、参考とさせていただきます。

立科町総合戦略（素案）に対するご意見等（パブリックコメント）及び回答

No.	項目・頁等	意見の概要	修正等の状況	ご意見に対する町の考え方
3	P42 第5 人口の将来展望 1 目指すべき将来の方向 (2)目指すべき将来の方向	修正（下から6行目） 【原文】 この状況を改善するため、安心して働くことのできる場を作り、若者が結婚・出産して安心して子育てができる環境を作ることが重要になっている。 若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現することで、次代を担っていく世代が、「人と自然が輝く“立科町”」に住んでよかったと思えるような、活力ある立科町を今後も維持するため、本町が目指すべき将来の方向として、立科町総合戦略に掲げる5つの基本目標を定めるものとする。 【修正案】 この状況を改善するため、若者が就職したいと思え、安心して働くことのできる仕事を地域に作り出すとともに、男女が出会い、安心して結婚し、子供を産み育てられる環境整備を、近年の子育て支援策の充実・拡充により進め、転出者の抑制とUターン・Iターン就職や新規就業者・新規起業者・子育て世代の転入者増を図ることが重要になっている。 次代を担う若い世代が将来を展望でき、「人と自然が輝く”立科町“」に、住んでよかったと思えるような、活力ある立科町に発展させるために、本町が目指すべき将来の方向として、立科町総合戦略に掲げる5つの基本目標を定めるものとする。	参考	具体的な施策の提案は、総合戦略において記載しているため、参考とさせていただきます。

立科町総合戦略（素案）に対するご意見等（パブリックコメント）及び回答

No.	項目・頁等	意見の概要	修正等の状況	ご意見に対する町の考え方
4	P43～45 第5 人口の将来展望 2 人口の将来展望	<p>まとめの部分であり、立科町はどのような考えのもとに何を行い、何を目標とするかを明確に記述されることがわかりやすいまとめになるのではないかと考えます。</p> <p>【修正案】 立科町総合戦略の5つの基本目標による施策を進め、その効果が着実に反映されることで、以下の人口推計の仮定値を達成することにより、本町の将来人口を別表の通り、2060年5,167人と見通す。</p> <p>人口推計の目標仮定値 ◎合計特殊出生率 2040年までに人口置換水準の2.07程度まで上昇させる ◎純移動率 移動率を「0」に縮小することを目指す <町の人口の推移と長期的な見通し> P44の表を掲載</p> <p>*老年人口比率の推移は重要な指標でないといえ、比率が下がる上がるではなく、絶対数が問題であり、掲載するならば、健康寿命を延ばすことによる元気な高齢者の微減状態を示す絶対値での推定数値を示したほうが良いと考えます。</p>	修正	人口推計の仮定値について、明確に記述するように修正します。 また、老年人口比率の推移については、合計特殊出生率及び純移動率の成果指標にもなるため、このまま掲載することとします。
総合戦略				
1	P1 第1 総合戦略の策定にあたって	<p>人口ビジョンにおいて当町独自に5つの基本目標を総合戦略として定めるとしており、それを記述すべきではないか 例えば ・・・人口ビジョンを策定し、それを基に、5つの基本目標を定め、今後5か年の目標や施策の基本的方針、具体的な施策を立科町総合戦略としてまとめたものです。</p>	修正	P2に(4)「立科町の基本目標」として追加します。
2	P4 1 活気ある経済を創造するまちづくり (2)基本方針	<p>3行目の「〇町内商工業者、起業家及び新規立地企業への支援や安定した雇用の場を確保することにより、地域活力の向上を図ります。」へ「地元企業の育成・強化」を加える。</p>	参考	P5施策③「活気ある商工業の振興」において記載しております。

立科町総合戦略（素案）に対するご意見等（パブリックコメント）及び回答

No.	項目・頁等	意見の概要	修正等の状況	ご意見に対する町の考え方
3	P4 1 活気ある経済を創造するまちづくり (2)基本方針	5行目の『〇地域の魅力を向上し、発信を強化して「訪れてよし、また来てよし、住んでもよし」の特色ある観光振興を図ります。』へ「地元観光業者と連携」を加える。	参考	P7施策④(1)「魅力溢れる観光地づくり」において記載しております。
4	P4 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策① 町の魅力が活きた農業・農村づくり	数値目標（KPI）「ニホンジカ駆除頭数」について年間416頭を5年間駆除すると累計2000頭を駆除することになり、これにより個体数は減少することになるが、それを450頭以上とすることは駆除しても出生数が多く、抜本的な対策にならない結果となる。推定個体数を明確にしての駆除目標を設定すべきではないか。	参考	推定個体数を把握することは困難であるため、現状の駆除数から目標を設定したものであります。
5	P4 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策① 町の魅力が活きた農業・農村づくり	過剰・余剰の農地の活用のため、農地の適正なゾーニングを行い、良好な畑地・牧草地に転換する施策を行うこと。（余剰な田圃は畑に、余剰な畑は牧草地に転換して活用することを提言します。効率の良い一連の農業生産を行うためには、耕地の整備が不可欠です。）	参考	ご意見の趣旨は、農地の譲り渡しや集積の取り組みを推進する上で、参考とさせていただきます。
6	P4 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策① 町の魅力が活きた農業・農村づくり	「(1)担い手確保と総合的な支援の実施」について「農地集積」というが、コメの価格下落の中で集積には不安があるのではないかと。まず今の家族農業の支援策をしっかりと行い、小規模農家でも経営が成り立つような支援が必要です。コメの価格保証を独自で行い、おいしい立科米作りが続けられるような支援策が必要です。	参考	TPPが基本合意したことにより、国において大胆な施策が打ち出されるものと考えており、今後注視してまいります。また、農業形態ごとの支援対策の推進を進めてまいります。

立科町総合戦略（素案）に対するご意見等（パブリックコメント）及び回答

No.	項目・頁等	意見の概要	修正等の状況	ご意見に対する町の考え方
7	P4 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策① 町の魅力が活きた農業・農村づくり	「(2)農畜産物・加工品の立科ブランド構築の推進」について タイトルから見れば、商品の立科ブランドを構築するものと推定できるが、記述内容は、「地域としてのブランドづくりを支援」とあり、何のブランドづくりをするのか、どのような施策が展開されるのかがわからない。特に「地域としてのブランドづくり」の意味することが理解できない。このようなあいまいな表現が、これまでの地域ブランド構築等の施策の欠陥ではないかと指摘しておきます。 観光産業との連携は、立科ブランド商品の販売促進による情報発信であり、「農村体験等を含めた」とブランド構築の推進とのつながりが理解しにくい。 関連してP8(3)立科ブランドの推進 立科ブランドを推進とあるが、立科ブランドとは何かを明確化し、取り組む団体がどのようなものかも明らかにして、町民に立科ブランドを理解させることが不可欠である。 したがって、担当部署も一本化することが望ましいと考えます。	参考	立科町の特産品である、米・リンゴ・牛肉・高原野菜等を活用した6次産業化の構築や、物だけでなく、農村体験や観光を含めた立科ブランドの構築を目指します。 また、各関係課と連携を図り、幅広い立科ブランドの掘り起しを考えています。
8	P4 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策① 町の魅力が活きた農業・農村づくり	「(2)農畜産物・加工品の立科ブランド構築の推進」について シカ、イノシシなどの鳥獣被害への対策と合わせて、こうした野生の動物の解体処理する施設を広域で作り、新たなジビエとして「立科シカ」「立科イノシシ肉」として商品化して直売所で売り出したらどうか。	参考	ジビエ加工につきましては、検討はしましたが、需給上のバランスや事業の制約が厳しく実現性は低い状況となっております。
9	P4 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策① 町の魅力が活きた農業・農村づくり	「(2)農畜産物・加工品の立科ブランド構築の推進」について 「立科米のブランド化推進」の施策を行うこと。	参考	P4施策①(2)「農畜産物・加工品の立科ブランド構築の推進」にあるように、立科米に限らず、リンゴや牛肉・高原野菜をはじめとした特産品のブランド構築の推進を行ってまいります。
10	P5 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策① 町の魅力が活きた農業・農村づくり	「(3)農村価値の提供と共感による発信」について 交流促進センター耕福館での活動を、町民の「伝統料理の継承」にも幅広く活用すること。味噌づくり、漬物づくりの料理教室、あるいは各地域に伝わるしめ縄などの講習など、世代間の継承のためにも活用する。そのための教室などにも活用したらどうか。	参考	伝統料理の世代間の継承や料理講習会につきましては、現在も実施しているところです。 ご意見の趣旨は、交流促進センター「耕福館」での体験事業の充実を推進する上で、参考とさせていただきます。

立科町総合戦略（素案）に対するご意見等（パブリックコメント）及び回答

No.	項目・頁等	意見の概要	修正等の状況	ご意見に対する町の考え方
11	P5 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策② 森林の整備と有効活用	「(1)計画的な森林整備と適切な森林管理の推進」について 「(2)森林病害虫被害の防止」の内容にある「〇樹種転換による山林の再生」はこの項に入れるべきではないか。 討伐駆除の松が放置せざるを得ない状況にあり、(1)において計画的な対応が必要であると考えます。	参考	松くい虫など森林病害虫の被害拡大防止のための抜本的な対策として、樹種転換による取り組みを行います。
12	P5 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策② 森林の整備と有効活用	「(4)森林資源活用の推進」について 薪ストーブの普及を行ったらどうか。また、間伐材を買い取ってチップ化やペレット化などを行う施設を作り、間伐材の有効活用と森林整備を図る制度をつくったらどうか。	参考	薪ストーブの推進につきましては、現在補助事業を創設し推進中であります。間伐材のチップ化については佐久管内において事業が始まります。
13	P6 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策③ 活力ある商工業の振興	(株)立科町農業振興公社の有効活用による活性化) ・五輪久保のリンゴを使用した「アップルパイ等」の販売 ・御泉水の販売（ペットボトル・アルミボトル） ・公社の知名度アップ	参考	P7施策⑤(1)「地域資源の活用と農商観連携の推進」にあるように、町内事業者間と連携を強化し、地域資源を活用した農畜産物の生産・加工・販売を行う体制作りを推進します。
14	P6 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策③ 活力ある商工業の振興	「(2)雇用・労働環境の充実」について 「町内企業と連携した町民の雇用確保」の施策を行うこと。	参考	P6施策③(2)「雇用・労働環境の充実」にあるように、町内での就労場所の確保に向けた施策として、町内企業の雇用拡大への各種支援を行ってまいります。
15	P6 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策③ 活力ある商工業の振興	「(3)制度資金の利用促進」について 内容を、「〇制度資金の有効利用を図るための情報提供の充実・強化」とすべき。 町の施策であることから、公平の原則から言えば事業者等に等しく知らしめ、商工会等への加入・指導を条件とすべきでないと考ええる。	参考	情報提供の充実・強化も含めて、「〇制度資金の有効利用」とします。
16	P6 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策③ 活力ある商工業の振興	「(4)企業誘致の促進」について 商工業の振興であり、タイトルを企業誘致・起業の促進として商業分野での新たな起業家の掘り起こしを目指すべきではないかと考えます。 したがって、起業に対しての優遇措置も設けるべきであると考えます。	参考	ご意見の趣旨は、P6施策③(5)「中小企業の育成支援」の内容「〇創業支援制度等の新設」の取り組みを推進する上で、参考とさせていただきます。

立科町総合戦略（素案）に対するご意見等（パブリックコメント）及び回答

No.	項目・頁等	意見の概要	修正等の状況	ご意見に対する町の考え方
17	P6 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策③ 活気ある商工業の振興	「(4)企業誘致の促進」について 「町有地並びに町有施設の有効利用」の施策を行うこと。	参考	ご意見の趣旨は、企業誘致を推進する上で、参考とさせていただきます。
18	P6 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策③ 活気ある商工業の振興	「(5)中小企業の育成支援」について ○各種商談会等への支援（若者含む）とあるが、若者含むの記述が何を意味するのか、説明不足ではないか。	修正	特に若者起業者への支援を重点的に行いたいという意味を込めての記載としましたが、全ての人に対して行っていく支援であるため、（若者含む）の記載は削除いたします。
19	P6 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策④ 魅力ある観光の振興	「(1)魅力溢れる観光地づくり」について ○池の平ホテルの様な大型リゾートホテルの誘致。（競争） ○観光地の宿泊施設の充実（宣伝） （観光地の魅力は、宿泊施設と食事が大きな要因です。）	参考	ご意見の趣旨は、魅力溢れる観光地づくりを推進する上で、参考とさせていただきます。
20	P6 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策④ 魅力ある観光の振興	「(1)魅力溢れる観光地づくり」について 関西の観光客は白樺湖でストップしてしまいます。女神湖・蓼科牧場まで来て貰える様な・・・。	参考	P7施策④(1)「魅力溢れる観光地づくり」にあるように、地域や観光協会等と連携し、多様なメニューの開発と魅力ある観光エリアの形成促進を図り、立科町全域に来てもらえるような施策展開を図ります。
21	P6 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策④ 魅力ある観光の振興	「(1)魅力溢れる観光地づくり」について 内容を ○観光協会等の地域事業者と連携し、着地型商品等の多彩なメニューの開発 ○お客様満足度の高い魅力ある観光エリアの形成促進としてはどうか。 また、担当に農林課を加え、観光地としての森林等の景観整備を担う必要がある。	修正	施策④全体を通じた事業を行うことで、お客様に満足してもらえる観光エリアの形成促進を図ります。 また、担当に農林課を加え、観光地全体の景観形成を促進してまいります。

立科町総合戦略（素案）に対するご意見等（パブリックコメント）及び回答

No.	項目・頁等	意見の概要	修正等の状況	ご意見に対する町の考え方
22	P7 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策④ 魅力ある観光の振興	「(4)広域観光の推進」について 長野県内で最大の集客力を持つ軽井沢町との連携強化を模索すべきではないか。したがって、佐久広域での観光連携を深める等が必要では。	修正	P7施策④(4)「広域観光の推進」の内容に、「○近隣市町村や県との連携による広域観光の推進」を追加します。
23	P7 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策⑤ 異業種連携による立科ブランドの推進	「(1)地域資源の活用と農商観連携の推進」について ○御泉水の販売。（既存の御泉水サイダー同様） （災害備蓄用の飲料水） （有名なコンビニ・スーパーとの提携） *立科の水道で炊いたご飯は、今まで食べた中で最高です。 （御泉水米+御泉水） ○五輪久保（牛鹿）のリンゴを利用したお菓子（ケーキ）の販売 ○酢屋茂さんのお味噌を使用した2次製品等。	参考	P7施策⑤(1)「地域資源の活用と農商観連携の推進」にあるように、町内事業者間と連携を強化し、地域資源を活用した農畜産物の生産・加工・販売を行う体制作りを推進します。
24	P7 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策⑤ 異業種連携による立科ブランドの推進	「(1)地域資源の活用と農商観連携の推進」について 「都市部の情報発信拠点を活用した情報発信と農産物の販売促進」の施策を行うこと。	参考	P7施策⑤(2)「異業種交流の推進」にあるように、銀座NAGANOを活用した情報発信、及び県内外の交流都市等との連携を図り、各種イベントに参加し、町内の特産品や新商品の販売などに努めてまいります。
25	P8 1 活気ある経済を創造するまちづくり 施策⑤ 異業種連携による立科ブランドの推進	「(2)異業種交流の推進」について 「地元蓼科高校との連携」を加える。	参考	大学のみに関わらず地元高校等との幅広い連携を図ることで、地域の活性化を図ってまいります。また、記載につきましては、素案どおり「○大学等との連携による地域の活性化」とさせていただきます。
26	P9 2 豊かな自然とともに暮らす安全・安心なまちづくり (1)基本目標	数値目標「移住体験住宅延利用者数」について 目標値（H31）100組は拡大評価と思いますが、根拠をお伺い致します。	参考	2組/月×4年間＝約100組の利用者を目標としております。
27	P9 2 豊かな自然とともに暮らす安全・安心なまちづくり 施策① 住環境の整備と定住・移住の促進	数値目標（KPI）「空き家バンク延成約数」について 目標値（H31）20件は拡大評価と思いますが、根拠をお伺い致します。	参考	毎年3件の成約を目標としております。

立科町総合戦略（素案）に対するご意見等（パブリックコメント）及び回答

No.	項目・頁等	意見の概要	修正等の状況	ご意見に対する町の考え方
28	P9 2 豊かな自然とともに暮らす 安全・安心なまちづくり 施策① 住環境の整備と定住・移住の促進	「(1)快適な住宅環境整備対策の強化」について定住支援策の充実とあるにもかかわらず、内容の2項目は施策として不十分では。	参考	予算措置の必要もあるため、今後の検討課題といたします。
29	P9 2 豊かな自然とともに暮らす 安全・安心なまちづくり 施策① 住環境の整備と定住・移住の促進	「(2)町営住宅の良好な居住環境の維持保全」について内容に「○民活利用の公営住宅の検討」も加えたらと考えますが。	参考	ご意見の趣旨は、町営住宅の再整備や新規建設についての検討を行う上で、参考とさせていただきます。
30	P9 2 豊かな自然とともに暮らす 安全・安心なまちづくり 施策① 住環境の整備と定住・移住の促進	「(3)田舎暮らし、定住・移住の支援」についてクラインガルテンの住民と地元の交流を広げ、たてしなのヒトの魅力で定住を促すこと。また、新規移住者には一定期間固定資産税などの減免や住宅取得税の減免制度を打ち出す。	参考	ご意見の趣旨は、移住者への各種支援を行う上で、参考とさせていただきます。
31	P10 2 豊かな自然とともに暮らす 安全・安心なまちづくり 施策② 自然環境・景観の保全と土地利用	「(3)景観保全の推進」について内容に「○自然公園法に基づく景観保全の周知の徹底と指導強化」を追加すべきでは。最近、建物の色彩他に問題が生じている。	参考	P10施策②(3)「景観保全の推進」の内容「○景観や屋外広告物の規制内容の周知」において対応いたします。
32	P10 2 豊かな自然とともに暮らす 安全・安心なまちづくり 施策② 自然環境・景観の保全と土地利用	「(3)景観保全の推進」について「各種規制等により保全」というところを、「森林の間伐、下草刈、枝払いなど小まめな対応で美しい景観を保つ」にしたらどうか。きちんと手入れすることが美しい景観保全に役立つと考えます。	参考	ご意見の趣旨は、景観保全を推進する上で、参考とさせていただきます。

立科町総合戦略（素案）に対するご意見等（パブリックコメント）及び回答

No.	項目・頁等	意見の概要	修正等の状況	ご意見に対する町の考え方
33	P10 2 豊かな自然とともに暮らす 安全・安心なまちづくり 施策② 自然環境・景観の保全と土地利用	「(5)適切な土地利用の推進」について 土地利用計画の見直しとあるが、町民はどのような計画か理解できていないのでは。現実にそのような計画が存在するのか。	参考	自然環境と生活環境の保全を図りつつ、社会的・経済的及び文化的条件を配慮し、健康で明るく活気に満ちた豊かで住みよい生活環境の創造と町土の均衡ある発展を図ることを基本理念とした土地利用計画を平成4年に作成いたしました。 今後の町土利用にあたっては、立科町振興計画の基本構想等との整合性を図りつつ、計画の必要に応じた見直しを行っていくとともに、幅広い周知にも努めてまいります。
34	P11 2 豊かな自然とともに暮らす 安全・安心なまちづくり 施策③ 循環型社会の推進	「(1)温暖化の防止」について 町内を縦横に走っている河川、水路を活用して、小水力発電に取り組み、エネルギーの地産地消に取り組む。	参考	ご意見の趣旨は、新エネルギーの導入を推進する上で、参考とさせていただきます。
35	P11 2 豊かな自然とともに暮らす 安全・安心なまちづくり 施策③ 循環型社会の推進	「(2)一般廃棄物の減量化」について 生ごみのたい肥化施設を作り、給食残渣や飲食店、山の別荘地の生ごみなどを有効活用する。 また、遊休地、荒廃地などを牛や豚の飼料を作りその排せつ物をまた農地へと還元することで地域内循環をすること。	参考	P11施策③(2)「一般廃棄物の減量化」にあるように、家庭用生ごみ処理機器等の購入費補助やダンボールコンポストの普及推進により、生ごみの有効活用を推進してまいります。今後、生ごみの堆肥化を検討させていただきます。 また、遊休地や荒廃地での飼料作物の生産は、作業効率的に難しい状況です。現在、堆肥については、畜産農家において生産されており、有効活用している状況です。
36	P11 2 豊かな自然とともに暮らす 安全・安心なまちづくり 施策③ 循環型社会の推進	「(2)一般廃棄物の減量化」について 「生ごみの減量化の強化とリサイクル化推進」の施策を行うこと。	参考	P11施策③(2)「一般廃棄物の減量化」にあるように、家庭用生ごみ処理機器等の購入費補助やダンボールコンポストの普及推進により、生ごみの減量化対策を行い、リサイクルの推進に努めてまいります。今後、生ごみの堆肥化を検討させていただきます。

立科町総合戦略（素案）に対するご意見等（パブリックコメント）及び回答

No.	項目・頁等	意見の概要	修正等の状況	ご意見に対する町の考え方
37	P12 2 豊かな自然とともに暮らす 安全・安心なまちづくり 施策⑤ 公共交通の充実	高齢化に伴い車の免許を返上する人のための、デマンドタクシー及び乗り合いタクシー制度の導入や、タクシー補助及びスマイル交通無料券の施策を実施し、足の確保と住民の交流、活性化を促す。 また、高齢者・障がい者用に敬老パスなどの負担軽減策を作り外出支援を行う。 また、内容を「○観光地等への交通手段について、関係機関や事業者と『連携して観光客の誘致や住民の利用を増やす』」としたらどうか。	参考	現在、医療機関への送迎サービスや、障がい者に対するたてしなスマイル交通の利用料割引等の施策を行っているところですが、ご意見の趣旨は、公共交通の充実を推進する上で、参考とさせていただきます。また、内容の「○観光地等への交通手段について～」はこのままとさせていただきますが、事業者等との連携強化については、P7施策④「(5)公共交通の確保」と合わせて進めてまいります。
38	P13 3 郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり 全般	「自然が輝く」は、立科らしさのさえたものだと思いますが、本案や「立科教育」のどこに具体的に表現されているのでしょうか。	参考	四季折々の自然の恵みを満喫することができる女神湖・白樺湖・蓼科牧場等の白樺高原観光地や、米・リンゴなどの特産品等、立科町の自然環境を活用した事業を積極的に盛り込んでおります。また、教育分野におきましても、こうした立科町の自然や郷土・文化を積極的に取り入れた施策を行ってまいります。
39	P13 3 郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり 全般	施策①②③のタイトルのつけ方に統一性が欲しい。①③は願いがああるが、②はそれがないのではないか。	参考	施策タイトルにつきましては、立科町しあわせプラン～第5次立科町振興計画～のタイトルを引用しているため、このままとさせていただきます。
40	P13 3 郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり 全般	「立科教育」がどのような経過で作成されたのか分かりませんが、「生きる力」と「ちから」の概念規定が出来ているのでしょうか。（どちらが上位概念で具体的にどんなイメージを持てば良いのか）	参考	すべての子どもが、次代の社会を担う人材として「生きる力」を身につけるため、「幼児期教育の充実」「学力向上」「豊かな人間性の育成と地域振興」「特別支援教育の推進」に関する事業を推進してまいります。
41	P13 3 郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり 施策① たくましく羽ばたく立科っこ教育	「立科っこ」の表現は、今までも使われていたのであれば構いませんが、園歌からとったとすればそれでよいのでしょうか。私も園歌は大好きですが、流用はいかがなものでしょうか。	参考	「立科っこ」の表現につきましては、立科町しあわせプラン～第5次立科町振興計画～においても使用しております。園歌にある「立科っこ」から引用したものと思われませんが、現在において広く一般的に使用されているためこのまま使用させていただきます。

立科町総合戦略（素案）に対するご意見等（パブリックコメント）及び回答

No.	項目・頁等	意見の概要	修正等の状況	ご意見に対する町の考え方
42	P13 3 郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり 施策① たくましく羽ばたく立科っこ教育	数値目標（KPI）「コミュニティスクールプログラム」について目標値の20ですが、施策の内容では、強いてあげれば「施策③学びによる豊かな人生を目指して」及び「施策⑤心のふるさととは歴史のふるさと」に該当するかと思いますが、平成29年度からの「信州型コミュニティスクール」の実施に備えて、もう少し具体的に表現してほしい。（「信州型コミュニティスクール」は、既に何年も前から出され既に取り組んでいる市町村も多いですし、2012年11月に「立科教育」が出され、3年がたちますが、「立科教育マルチプラネットフォーム」が特に学校とのかかわりで、具体的にどう実施されてきたのか、私たち一般市民には全く見えません。）	修正	コミュニティスクールプログラムにつきましては、P14施策①(3)「豊かな人間性の育成」において実施してまいります。学校に行政・産業・地域が積極的に関わりをもってもらうことで、子どもたちの豊かな人間性の育成を目指してまいります。また、内容に「○コミュニティスクールプログラム実施に向けた施策の推進」を追加するとともに、実施内容についても今後積極的に周知してまいります。
43	P15 3 郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり 施策③ 学びによる豊かな人生を目指して	「(3)生涯学習・社会教育環境の充実」について中央公民館等の社会教育施設は老朽化してきており、統合を含め新たな新增築を検討すること。その際に住民からの意見・要望をきちんと取り入れて検討すること。	参考	ご意見の趣旨は、生涯学習・社会教育環境の充実を推進する上で、参考とさせていただきます。
44	P15 3 郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり 施策③ 学びによる豊かな人生を目指して	「(3)生涯学習・社会教育環境の充実」について文化活動の拠点・町民の交流の場として、図書館を併設したコミュニティセンターの新設を目指すこと。	参考	ご意見の趣旨は、生涯学習・社会教育環境の充実を推進する上で、参考とさせていただきます。
45	P15 3 郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり 施策③ 学びによる豊かな人生を目指して	「(4)図書サービスの充実」について図書室を拡充して、図書館を新たに作るよう検討すること。障がい者団体などの喫茶室（住民との交流の窓口にもなる）なども設置して就業の場を拡げること。	参考	ご意見の趣旨は、図書サービスの充実を推進する上で、参考とさせていただきます。また、障がい者の就業につきましては、P22施策⑦「障がい者福祉の充実」において促進してまいります。
46	P16 3 郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり 施策⑤ 心のふるさととは歴史のふるさと	「(2)郷土学習の充実及び郷土芸能の保存・伝承」について保科五無齋や六川長三郎、土屋隆夫氏などの郷土の偉人のコーナーを作り、郷土への誇りと愛着を育む施策展開。	参考	ふるさと交流館「芦田宿」等を活用した施策展開に努めてまいります。
47	P17 3 郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり 施策⑥ 男女共同参画社会の推進	「(3)安心で安全な社会づくり」について担当に教育委員会とあるがどのような役割を担うのか。	参考	教育委員会 社会教育課 社会教育人権政策係がDV・児童虐待受付窓口となり、DV・児童虐待相談の仲介等を行っています。

立科町総合戦略（素案）に対するご意見等（パブリックコメント）及び回答

No.	項目・頁等	意見の概要	修正等の状況	ご意見に対する町の考え方
48	P18 4 健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり 施策① 心とからだの健康支援	「(1)健康づくりの推進」について 「健康運動指導事業の強化による健康な体づくり」の施策を行うこと。	参考	現在、特定保健指導対象者に対する運動指導や、各種スポーツ活動の充実に対する施策を行っております。 今後、各課連携した幅広い健康運動指導について検討してまいります。
49	P20 4 健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり 施策③ 地域医療体制の充実	「(1)地域保健医療の充実」について 医療機関への住民の足の確保は大変重要で、通院バスを確保することは、安心して暮らし続けられる立科を作るうえで大変重要だと考えます。ぜひこれを強力で推進してください。 また、川西赤十字病院や依田窪病院は、身近な総合病院として地域住民の頼みの綱です。病院へのバスを確保して、利用者を増やすとともに経営支援で病院の存続及び地域医療体制の確立を図ること。	参考	現在、医療機関のない地区の住民に対して医療機関への送迎を行っていますが、ご意見の趣旨は、地域保健医療の充実を推進する上で、参考とさせていただきます。 また、医療圏域内自治体との連携及び公的医療機関への支援を行うことで、誰もが安心して医療を受けることができる医療提供体制の構築に努めてまいります。
50	P20 4 健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり 施策③ 地域医療体制の充実	「(2)救急医療体制の充実」について 「標榜診療科」の言葉遣いはおかしいのでは。	修正	「標榜している診療科」と修正します。 (また、(1)の施策が(2)に記載されていたため、併せて修正します。)
51	P20～21 4 健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり 施策④ 地域福祉の充実 施策⑤ 高齢者福祉の充実	ボランティアポイント制度設立をご提案いたします。 【要旨】 地域包括ケアシステム構築の主要な柱の一つである「生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加」における立科町のケアシステム制度として設立する。 ◎介護支援、介護予防活動にボランティア参加した個人本人に対して所定のポイントを付与する。 ◎獲得した累積ポイントは本人が要支援・介護支援を受ける時点で負担介護料に還元・支給享受する。	参考	ご意見の趣旨は、地域福祉の充実等を推進する上で、参考とさせていただきます。
52	P21 4 健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり 施策⑥ 介護サービス事業の充実	町が多額な損失補償をしている社会福祉法人ハートフルケアたてしなのことが一切触れられていないが、「法人との連携・協力強化」等の考えを明記すべきではないか。	参考	社会福祉法人ハートフルケアたてしなに限らず、(1)「介護サービスの充実」において、サービス事業者との連携強化の施策を行ってまいります。

立科町総合戦略（素案）に対するご意見等（パブリックコメント）及び回答

No.	項目・頁等	意見の概要	修正等の状況	ご意見に対する町の考え方
53	P23 4 健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり 施策⑨ 温泉館「権現の湯」の充実	「(1)温泉館の安定運営」について 使用料の見直しを行うとあるが、内容の中ではつきり明示すべきではないか。また、食堂等を委託事業から直営へ切り替える検討も行うべきではないか（本計画施策が5年計画であるがゆえに）	参考	随時、経営状況を確認し、使用料の見直しの検討を行ってまいります。 また、食堂等の運営につきましては、権現の湯の充実を推進する上で、参考とさせていただきます。
54	P23 4 健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり 施策⑨ 温泉館「権現の湯」の充実	「(2)連携による利用促進」について ゆうふる田中のような、筋トレや軽い運動が常時できるようなスポーツ団体への委託をして、「運動不足」「肩こり、腰痛の改善」などの住民の要求にこたえる施策展開を。ストレッチなどから始まる運動教室・健康教室への要求は高く、またこれを通して健康寿命を延ばすことができる。また新たな人々との出会いやサークルづくりに結びつきイキイキライフを作り出せると考えます。	参考	現在も健康教室等の開催を行っているところですが、ご意見の趣旨は、権現の湯の充実を推進する上で、参考とさせていただきます。
55	P24 5 地域の力で活力あふれるまちづくり (2)基本方針	「〇町政への住民参画機会を充実させ、協働のまちづくりを促進します。」の文言を「多様な住民の意見・要望をきめ細かく町の施策に反映し、住民活動を支援します。」に改める。住民は町政に参画するのではなく、住民が主人公で行政はその活動や権利を保障するものだと考えます。活動しやすいように支援するのが仕事だと思います。	参考	(2)基本方針につきましては、立科町しあわせプラン～第5次立科町振興計画～の「施策の方針」を引用しているため、このままとさせていただきますが、今後、振興計画等を改正する際の参考とさせていただきます。
56	P24 5 地域の力で活力あふれるまちづくり (2)基本方針	「住民組織並びにボランティア活動等を町が積極的に推進します。」を追加すること。	参考	(2)基本方針につきましては、立科町しあわせプラン～第5次立科町振興計画～の「施策の方針」を引用しているため、このままとさせていただきますが、P20施策④(1)「福祉団体の育成・支援」の内容「〇ボランティア活動と地域福祉を繋げるコーディネート体制づくり」やP28施策⑦(1)「地域コミュニティ意識の醸成」などを推進してまいります。
57	P24 5 地域の力で活力あふれるまちづくり 施策① おいしい水の安定供給	環境省の名水百選の登録（認定取得） ※御泉水及び牛鹿の下井戸 知名度アップ。	参考	ご意見の趣旨は、立科ブランドを推進する上で、参考とさせていただきます。

立科町総合戦略（素案）に対するご意見等（パブリックコメント）及び回答

No.	項目・頁等	意見の概要	修正等の状況	ご意見に対する町の考え方
58	P28 5 地域の力で活力あふれるまちづくり 施策⑥ 協働のまちづくりの促進	「協働のまちづくり」とは何を意味するのでしょうか。民間との協働のまちづくり、衰退するこの町をどうしたら良いのか、ざっくばらんに話し合う場を作りましょう。	参考	P28施策⑥(1)「公募・公開等による住民参画機会の充実」にあるように、地域懇談会の開催やアイデアボックスの活用をおし、協働のまちづくりの促進に努めてまいります。
59	P28 5 地域の力で活力あふれるまちづくり 施策⑦ 地域コミュニティ活動の促進・支援	担当が教育委員会・総合政策課となっているが、地域コミュニティの活動には町民課や防災関係の総務課もかかわる問題であり、担当を狭めるのは施策内容が偏る恐れがあり、コミュニティ関連施策をひとまとめにすべきでは。	参考	ご意見の趣旨は、効率的・効果的な行政運営を推進する上で、参考とさせていただきます。
60	P30 5 地域の力で活力あふれるまちづくり 施策⑩ 計画的・効率的・効果的な行政運営	「(3)公有財産の適正な管理及び有効利用」について内容に「〇別荘貸付地の適正管理」とあるが、総合政策課は町有地の貸付の適正管理を担っており、別荘地のみには、他の営業地の適正管理が見逃され、観光地の適正管理上問題と考える。また、P10の土地利用計画との関連が不明である。	修正	「〇別荘等貸付地の適正管理」と修正します。（「等」を追加） また、別荘等貸付地につきましては、白樺高原地域整備計画に基づき、適正管理に努めます。
61	P30 5 地域の力で活力あふれるまちづくり 施策⑪ 健全で持続可能な財政運営	数値目標（KPI）「健全化判断比率（実質公債費比率）」について26年4.3%が31年15%以内とあります。立科町しあわせプランにもありましたが、5年後このように下がるのは何が原因で、どのような行政運営をされると、このような数値目標になるのでしょうか？要因を記して下さい。	参考	実質公債費比率につきましては、立科町しあわせプランにもありますとおり、平成21年度の16.8%から平成26年度の4.3%まで、毎年度改善してきたところです。今後、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や、耐用年数を迎える公共施設の長寿命化など公共事業の起債が見込まれます。こうした状況の中でも、実質公債費比率を15%以内にとどめた、健全な財政を維持してまいります。